

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育・学生支援に関する目標を達成するための措置

(1) 学士課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 入試方法別入学者の学業成績等に関する追跡調査を継続し、入試制度改革の効果を検証する。また、AP（アドミッション・ポリシー）の点検を継続し、目的意識の高い志願者の確保に結びつく意欲・能力・適性等の多面的・総合的評価に基づく入試制度を設計する。
- 2) 大学と受験生とのマッチングを向上させるよう高大連携プログラムを改訂し、それに基づいて出張講義を実施する。また、オープンキャンパス、大学説明会等を通して愛媛大学進学への動機付けとなる広報活動を行う。
- 3) 共通教育カリキュラムの改訂によって発生する問題点を調査する。
- 4) 教育コーディネーター研修会において、「汎用的能力」育成の視点から各学部等の専門教育のカリキュラム、授業内容について再検討し、改善案を策定する。
- 5) 教育・学生支援機構において、「愛媛大学学生に期待する能力～愛大学生コンピテンシー～」を各種媒体及び説明会等を通じて、学生や教職員に周知する。
- 6) 各学部において、「ミッションの再定義」を踏まえて、CP（カリキュラム・ポリシー）を見直し、その結果に基づいてCM（カリキュラム・マップ）を改訂する。
- 7) 共通教育初年次科目「スポーツ」において、全クラスで統一した成績評価規準を策定する。また、初年次科目「こころと健康」において全クラスの開講時期を1年次前学期に統一するとともに、前年度からの試行結果に基づき共通テキストを完成させる。
- 8) 「汎用的能力」及び「学士基礎力」育成の視点から前年度に改訂した共通教育カリキュラムを実施する。
- 9) 各学部・研究科において、カリキュラムの見直しの成果に基づき、「汎用的能力」の育成に資するカリキュラム改革に着手する。
- 10) 新共通教育カリキュラムの主題探究型科目の一つとして、能動的な学習（アクティブ・ラーニング）を組み入れた授業科目「地域と世界」を新たに開講する。
- 11) 海外協定校と協働し、留学生ポータルシステム等によるe-ラーニング教材を充実させる。
- 12) 共通教育必修科目「英語」再履修用英語4技能別（リスニング、スピーキング、リーディング、ライティング）共通テキストを導入し、その教育効果を検証する。
- 13) 英語プロフェッショナル養成コース教育プログラムの検証結果に基づいて、プログラムを改善する。
- 14) 共通教育における実践的な語学教育を充実させるため、前年度開講した海外語学研修科目の妥当性を検証する。
- 15) 前年度改訂した「TOEIC Bridge 結果の成績評価への導入法（導入点数のウェイト、点数換算法等）」の有効性を検証する。
- 16) 大学の教育・研究活動の中で生み出される著作物の著作権の取り扱いに関する本学独自のガイドラインを完成させるために、関連判例等を調査する。
- 17) 各学部・研究科等において、前年度策定した効果的なe-ラーニングの実施方法に基づき、e-ラーニング教材の開発を行う。
- 18) ポートフォリオを利用した学修指導の在り方について検討し、教職課程学習ポートフォリオやキャリア・ポートフォリオを導入する。
- 19) 教育活動を行うエリアに無線アクセス環境を整備し、授業等で電子化された教育コンテンツが利用できる環境を整備する。
- 20) 「大学間連携共同教育推進事業（取組名：西日本から世界に翔たく異文化交流型リーダーシップ・プログラム）」（平成24年度採択）において、リーダーシップ養成のためのプログラムを実施し、国内外の学生との交流を推進する。
- 21) 安全かつ発展的なサークル活動のため、サークルリーダー研修において、安全衛生教育プログラム及びサークルポリシーの定着を図る。また、従来あいまいだったサークル顧問教員の役割や位置づけを明確にする。
- 22) 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の一環として、「四国地区国立大学連合アドミッションセンター」を設置し、入試の共同実施体制を構築するとともに、高大接続や入試制度に関する調査・研究を行う。

- 23) 「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の一環として、「大学連携 e-Learning 教育支援センター四国」の分室を設置し、他の連携大学と共同で実施する大学教育の環境を整備する。

## (2) 大学院課程における教育内容の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 各研究科において、前年度の教育コーディネーター研修会の成果を踏まえ、カリキュラムにおけるコースワークとリサーチワークの系統性を確立するための改善策を策定する。
- 2) 各学部・研究科に設置した特別コースについて、その成果と問題点を検証し改善を図るとともに、地域のニーズに基づいた特別コースの新設や既特別コースの改編についても検討する。

## (3) 教育・学習成果の評価に関する目標を達成するための措置

- 1) 各研究科において、前年度実施した調査結果をもとに、成績評価のための評点のつけ方について、公平性を担保するための改善を行う。
- 2) 共通教育科目における新規科目について、新たに開発した成績評価ツールを導入する。
- 3) 教育学生支援会議及び教育コーディネーター研修会において、単位の実質化の観点から、アクティブ・ラーニングの手法を専門教育に積極的に導入する方策を検討する。
- 4) 各学部・研究科において、前年度に試作した「リサーチ・ルーブリック」などの新たなツールを用いて、プロセス評価を試行し、問題点を調査する。
- 5) 「教職課程のDP」の達成に関する評価規準と授業モデルを作成し、統一性のある「教職実践演習」を実施する。
- 6) 経営情報分析室と教育企画室を中心として、全学的な学生アンケートのアセスメントポリシーを策定し、新入生アンケートと卒業予定者アンケートを実施する。

## (4) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度に改訂した共通教育カリキュラムに基づく教養科目授業案登録を実施し、共通教育センターにおいて平成26年度共通教育授業実施計画を策定する。
- 2) 教育コーディネーター研修会において、「汎用的能力」育成の視点から各学部等の専門教育のカリキュラム、授業内容について再検討し、改善案を策定する。

## (5) 教育力の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 愛媛大学独自の「国際通用性のあるテニユア・トラック制度」の導入に伴い、テニユア・トラック教員の教育者・研究者としての能力向上を目的としたPD（プロフェッショナル・ディベロップメント）研修プログラムを開発する。
- 2) 教員の産学連携・地域連携活動を活性化させるために、教員が保有する技術シーズに関する情報収集機能を全学的に充実させるとともに、その技術シーズを積極的に地域に発信する。
- 3) 前年度に本学で実施したプログラム「アクティブ・ラーニング入門セミナー」を改善・充実させ、遠隔発信等を活用してSPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）内でも同時開催する。
- 4) テニユア・トラック制度のPD（プロフェッショナル・ディベロップメント）研修プログラムに「ティーチング・ポートフォリオ（教育業績記録）」の作成を組み入れ、若手教員を中心にティーチング・ポートフォリオの普及を促進する。
- 5) 各学部等において「ティーチング・ポートフォリオ（教育業績記録）」を部局個人評価及び教員選考において活用する方策を検討する。
- 6) 「教員の実績ハイライト」を本学ホームページ等により公表するなど、教員の優れた業績を地域に発信する。

## (6) 学生支援の充実に関する目標を達成するための措置

- 1) 「学生支援センター」、「総合健康センター」、「障がい者修学支援委員会」及び「バリアフリー推進室」と各学部との連携を推進するため、前年度に作成した学生相談・連携支援体制に関する事例集を活用したFD/SD活動を展開し、各学部の教職員の学生支援に対する理解を促進する。
- 2) 「コンソーシアムえひめ」インターンシップ部会等と連携し、人材育成に関する産業ニーズ把握のための調査を行い、産業ニーズに適合した学生の就業力育成を増進させるインターンシッププログラムを充実する。

- 3) 共通教育科目の新規開講科目「社会力入門」において、キャリア・ポートフォリオを使用し、大学での学びを自らのキャリアに生かすとともに、授業外でもポートフォリオを作成するためのセミナーを開講し、在学期間を通じたポートフォリオ作成を支援する。
- 4) 学生支援センターにおいて、SHD（スタディ・ヘルプ・デスク）、SCV（ステューデント・キャンパス・ボランティア）などの「準正課教育」に関わる活動について、スタッフ研修の機会を設けるなど支援体制の充実を図る。
- 5) 課外活動施設改修計画及び課外活動支援計画に基づき、前年度の整備・改修内容を検証し、更なる整備・改修を推進する。

#### **(7) 組織及び入学定員の見直しに関する目標を達成するための措置**

- 1) 各学部・研究科における「ミッションの再定義」や人材需給の見通しの調査・分析結果に基づいて、入学定員の見直しについて検討する。
- 2) 理工学研究科において、先端的研究分野に関する研究者育成のための新しい特別コース「先端科学特別コース」を設置する。

#### **(8) 附属学校園の教育と運営に関する目標を達成するための措置**

- 1) 平成 22 年度の附属学校園協議会において提起された課題のうち、安心・安全な学習環境の整備と、その他中期計画の実施にかかわる管理・運営上の諸課題に関する提案書を作成する。
- 2) 平成 22 年度に附属学校園協議会で策定された「愛媛大学附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本的方針」に基づき、大学・附属学校園間の共同研究の促進に関わる進捗状況を検証する。
- 3) 前年度に策定した各附属学校園の教育目標の具現化という視点から、異校種間連携の各事業を見直す。
- 4) 新学習指導要領の完全実施に伴い改訂した高大連携科目の成果・問題点について点検を行うとともに、授業時間数についても再検討する。
- 5) 各附属学校園において、特別支援教育を重視した教育活動を推進するために、ユニバーサルデザインの視点に立った授業改善を行うとともに、学習支援員の活用を検証する。
- 6) これまでの教育実習の成果と課題をふまえ、教職総合センター・教育学部・教育学部附属学校園が連携し、附属 4 校園に共通した教育実習の指針を作成する。附属高等学校においては、ICT の先進的活用に着目した実習を行い、その問題点や改善策を抽出する。

## **2 研究に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 研究拠点の強化に関する目標を達成するための措置**

- 1) 地球深部ダイナミクス研究センターの全国共同利用・共同研究拠点化、また、東京工業大学の世界トップ研究拠点プログラム「地球生命研究所」との連携拠点化に関連し、それぞれの事業推進に必要な体制を整備する。
- 2) 研究活性化事業において新たな研究拠点形成を支援するとともに、全学センターへのステップとして、農学部食品健康科学研究センターを立ち上げる。
- 3) 審査に合格した上級研究員 5 名を学長裁量定員（テニユア教員）として 3 先端研究センターに配置し、センターの研究力を強化する。また、プロテオサイエンスセンターのバイオイメーjing部門の人的強化を図る。
- 4) 設置後 10 年を経過した無細胞生命科学工学研究センターと設置後 4 年を経過したプロテオ医学研究センターを 3 領域から成るプロテオサイエンスセンターに統合し、国際的研究拠点への展開を図る。

### **(2) 研究者の配置と育成に関する目標を達成するための措置**

- 1) 研究力強化のため、学長裁量により研究センターや特別コースに教員や研究員を配置する。
- 2) 若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業のテニユア・トラック制度による研究者（自主財源）の活動評価（5 年目）を行うとともに、本学独自のテニユア・トラック制度で採用した若手研究者を支援する。
- 3) 本学独自のテニユア・トラック制度を活用して多様な人材の登用を図る。
- 4) 愛媛大学独自の海外派遣制度の有効性を検証し、不在中の補填策など海外派遣を促進する方策を検討する。

### **(3) 研究資金の確保と配分に関する目標を達成するための措置**

- 1) RD（リサーチ・ディベロップメント）の一環として、研究コーディネータ等を中心に外部資金獲得のための

研修プログラムを作成し実践する。

2) 各教員の基盤研究費を確保するとともに、大学の研究力強化という視点から学内競争的資金制度を見直す。

### 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 地域連携ネットワークの強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 産官学連携拠点における共同研究プロジェクト及び前年度に立ち上げた愛媛県との連携プロジェクトの円滑な実施を図るとともに、新たな産官学連携拠点のテーマとなる技術シーズを発掘する。
- 2) 地域連携ネットワークを強化・充実するため、地域別に配置した窓口担当者が中心となって自治体や愛媛県内の経済団体等を定期的に訪問し、積極的な情報収集及び意見交換を行う。
- 3) 愛媛地域防災力研究連携協議会の活動を中核として、学校防災教育の実質的展開、要援護者支援を含む避難行動の検証、防災GISデータベースの構築と可視化、建設BCPの全県下への展開を行い、愛媛県の地域防災力の向上を図る。
- 4) 「四国サイズの研究プラットフォーム」活動を活性化するため、新規共同研究を立ち上げる。また、四国内の4国立大学法人与四国TLOの新たな業務役割分担を策定し、大学間連携による技術移転機能の充実を図る。
- 5) SPOD（四国地区大学教職員能力開発ネットワーク）及び他大学・他コンソーシアムと連携して、SPODや教職員能力開発拠点がこれまでに開発した新規プログラムの効果を検証する。
- 6) 四国内国立大学における産官学連携部門の共通業務の統合・一元化を図るために、5大学法人が連携して構築する「四国産官学連携イノベーション共同推進機構」の基盤整備を行う。

#### (2) 地域活性化のための人材育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 各学部・研究科に設置した特別コースについて、その成果と問題点を検証し改善を図るとともに、地域のニーズに基づいた特別コースの新設や既特別コースの改編についても検討する。
- 2) 教員免許状更新講習において、社会からのニーズが高い、放射線教育に関する講座を新たに開設する。さらに、最新の知識、技能を提供するため、教育現場からのニーズを調査し、講習内容の点検、改善を行う。
- 3) 愛媛県から受託した「地域卒業生や医学生のカリヤ形成支援、医師不足医療機関への支援策の検討及び医師不足状況等の把握」の事業を行う。
- 4) 新たに設置した「地域医療推進委員会」等を中心に卒前・卒後の一貫したシステムによる教育を進める。

#### (3) 教育研究成果の社会への還元に関する目標を達成するための措置

- 1) 「地域おこしフォーラム」等を実施するとともに、シンポジウム、市民講座、セミナー及び展示会等を開催して研究成果を地域に積極的に発信する。また、「本学シーズ集」を充実させ、戦略的な情報発信を行う。
- 2) 図書館所蔵の貴重資料のデジタル化及びレプリカの作成事業を計画に基づき実施し、それらの資料をミュージアム及び図書館で積極的に展示・公開する。

### 4 国際化・国際貢献に関する目標を達成するための措置

#### (1) 国際化への組織的整備に関する目標を達成するための措置

国際連携推進機構の機能を充実させるために国際連携課のスタッフを増強する。

#### (2) 世界に通用する人材の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 留学生のニーズを調査し、その結果をもとに留学生に提供する資料の多言語表記を促進する。
- 2) 教育・学生支援機構と国際連携推進機構が連携して、前年度に実施した教職員の国際化対応のためのFD・SD研修の検証結果を踏まえ、同研修の内容を改善する。
- 3) シラバスなど学生が閲覧する資料の英語（多言語）表記に関する進捗状況や完成度を調査し、さらなる改善を図る。
- 4) 大学の世界展開力強化事業（日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービスラーニング・プログラム）の取組を通じて協定校との共同教育プログラムを整備する。
- 5) 前年度の検証結果を踏まえて、短期研修プログラムを拡充する。
- 6) グローバル人材育成プログラムを通して企業とのネットワークを拡充するとともに、留学生の就職支援データベースの活用を通じて就職支援体制を強化する。

7) 短期派遣プログラムを、これまでの成果を踏まえて拡充するとともに、体験者によるセミナー等を実施する。

### (3) 拠点国における国際貢献の推進に関する目標を達成するための措置

- 1) 大学の世界展開力強化事業(日本・インドネシアの農山漁村で展開する6大学協働サービ斯拉ーニング・プログラム)実施のためのガイドラインを整備する。
- 2) モザンビークにおいて、eラーニングシステムを利用したESD(Education for Sustainable Development)共同授業を試行し、実施上の問題点を抽出する。また、教員学生の相互学術交流プログラムを企画・実施する。

## 5 附属病院に関する目標を達成するための措置

### (1) 医療の質の向上に関する目標を達成するための措置

- 1) 新たな治療等に対応するための部門や施設の設置計画を立て、それに対応して大型医療機器等を更新する。
- 2) 外来棟の増改修を進めるとともに、完成後により良好な患者サービスを実現するため病院マネジメントを見直す。
- 3) 新たに設置した「地域医療推進委員会」等の委員会において地域医療のネットワーク化を推進するとともに、地域医療を担う地域卒学生及び医師のキャリア形成支援策を講ずる。

### (2) 医療人の育成に関する目標を達成するための措置

- 1) 地域民間病院との連携協定に基づく看護職員の人事交流を行うとともに、松山大学薬学部と連携してアドバンス実務実習を行う等、他の医療機関・大学との連携による人事交流を活性化させる。
- 2) 研修医等への教育チューター制の検証結果を踏まえて、指導医・上級医による個別指導体制を改善する。
- 3) 薬剤師レジデント制度の有効性を検証し、コース修了後も地域の薬剤師としての能力向上に寄与することができるよう、本制度を見直す。
- 4) 地域看護師の資質向上と地域保健活動の推進を目的としたナースキャリアセンター(仮称)の構想案を策定する。
- 5) 地域医療支援センターのスキルラボに配備した医学教育用シミュレータ等による実践教育を通して、愛媛県内の医療従事者(研修医、若手医師及びコメディカル等)の臨床能力の向上を図る。

### (3) 基礎研究と臨床研究の連携に関する目標を達成するための措置

プロテオ医学研究センターと無細胞生命工学研究センターを統合した「プロテオサイエンスセンター」と「先端医療創生センター」との共同研究を進め、難病の病変解析と治療技術等の開発を推進する。

### (4) 経営の安定化に関する目標を達成するための措置

ハイブリッド手術室及びロボット支援手術室の整備等により病院収入を増加させる。

### (5) 労働環境の改善に関する目標を達成するための措置

- 1) 薬剤師の増員、病院保育士の常勤化を行い、メディカルスタッフの体制及び処遇を改善充実させる。
- 2) 女性医師のワークライフバランスを改善し、就労を支援するための組織「あいサポート」を設置する。また、女性職員休憩室を充実する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### (1) 組織の再編と戦略的企画機能の強化に関する目標を達成するための措置

- 1) 教育情報の公表等、社会に向けた大学の情報発信機能を強化するとともに、情報発信強化の視点から教員活動実績データベースの運用方法を改善する。
- 2) 前年度の事務組織の在り方の検討結果を踏まえ、事務組織を再編するとともに、定年退職職員を対象とした新たな再雇用制度を構築する。

### (2) 人事制度と人材育成マネジメントに関する目標を達成するための措置

- 1) 前年度の見直しに基づき、本学事務職員のキャリアパスを明示するとともに、キャリアに応じた能力開発に必要な研修体系を整備することとし、「職員人事・人材育成ビジョン」を改訂する。

- 2) 教員の部局個人評価（平成 22～24 年度）の結果に基づくインセンティブのあり方を検討し、部局等に応じたインセンティブの実質化を図る。
- 3) 前年度に実施した女性研究者へのキャリア支援、次世代女性研究者育成支援、育児支援等の見直し結果を反映させた支援策を策定し、実施する。
- 4) 人権侵害防止を担当する専属の組織を総務部内に設置する。

### **(3) 卒業生等との連携強化に関する目標を達成するための措置**

校友会等と連携し、地域企業に勤務する同窓生の組織化を推進する。また、校友会の海外支部ホームページ等を活用し、帰国留学生とのネットワークを促進する。

## **III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **(1) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置**

- 1) 社会連携推進機構と各学部社会連携コーディネーターが連携して、学部シーズの発掘を行うとともに、地域の特性に応じた出前型のシーズ発表会や個別相談会等を開催し、産官学連携プロジェクトの構築や企業等との共同研究を推進する。
- 2) 先端研究・学術推進機構と各学部の研究コーディネーターが連携し、科学研究費補助金獲得拡大に向け研究コーディネーター研修会を開催し、外部資金の増加に繋がる申請件数を増加させる。

### **(2) 総人件費改革に関する目標を達成するための措置**

大学の重点施策に沿った人員配置、組織改編等により、引き続き人件費の抑制を行う。

### **(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置**

業務委託契約の複数年度化や契約内容の見直し、共同調達品目の拡大、事務用品の再利用や印刷物のペーパーレス化により、管理的経費の効率的な執行を進める。

### **(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

預金利率及び債券利回りの状況等を勘案し、短期（1年未満）・長期（1年以上）の効果的・効率的な資金運用を行う。また、四国地区の5国立大学法人が連携して資金共同運用を行う。

## **IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

- 1) SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）や動画を活用した広報活動を積極的に展開するとともに、既存の広報活動についても、紙媒体のウェブ化など、見る側、使う側の視点に立った見直しを行う。
- 2) 平成 26 年度に受審を予定している「認証評価」について前年度に実施した自己点検・評価結果を分析し、改善を図るとともに自己評価書の作成に着手する。
- 3) 研究費等の適正使用に関する調査等を実施し、各教員の理解度の把握及び研究現場における状況の把握を行い、不正の起りうる要因や背景について体系的に整理し、研究費等の適正使用を推進する。
- 4) 経営協議会での提言・助言に基づいて改善された事項を委員間で共有し、審議の活性化を図る。
- 5) 内部監査データベースを活用し、フォローアップ監査を強化するとともに、中長期内部監査計画に沿って、監査を着実に実施する。

## **V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

### **(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置**

- 1) 年次計画に基づき、城北団地の総合研究棟、樽味団地の総合研究棟などの耐震対策・機能改善整備を行うほか、患者のサービス向上のために附属病院外来棟の機能改善整備を行う。また、災害拠点病院として安定的な医療活動のために非常用自家発電設備を増設する。
- 2) 営繕事業実施計画に基づき、既存施設を順次整備し、安全対策、老朽対策を行う。
- 3) 愛大ミュージアム利用に関する検証結果に基づき前年度検討したバリアフリー化について、レイアウトの変更、ブックラウンジの蔵書変更などの改善を行う。
- 4) 城北団地内における歩行者の安全対策として、自動車・自転車等の交通動線の整備計画を策定する。また、正

- 門から多目的広場に至るグリーンベルトの整備計画を策定する。
- 5) 重信団地の課外活動施設整備計画に基づき、旧焼却棟を改修して武道場を整備するとともに、体育館の改修整備を実施する。
  - 6) 施設の有効活用に関する基本方針等を見直し、新たな共同利用スペース確保・創出及び弾力的な利用を促進するための方策を策定する。
  - 7) 大学の研究力強化の視点から、学術研究会議において基盤研究設備の整備計画を立てる。

## **(2) 安全管理・環境管理に関する目標を達成するための措置**

- 1) 安全衛生管理の向上を図るため、中国・四国地区の国立大学法人等との連携を強化するとともに、大学構成員の意識向上と有資格者のスキルアップに向けた取組を推進する。
- 2) 省資源及び省エネルギーを目的とした取組を推進するため、環境・エネルギー管理体制を強化するとともに、大学構成員の意識向上に向けた啓発活動を実施する。
- 3) 前年度策定した「愛媛大学業務継続計画」に沿った防災訓練・研修を実施し、防災意識の向上を図るとともに、計画の妥当性を検証する。

## **(3) 学術情報基盤の充実に関する目標を達成するための措置**

次年度の情報基盤システムの更新に向けて、教育・研究・事務系システムの統合運用環境の設計に着手する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
  - 1 短期借入金の限度額  
35億円
  - 2 想定される理由  
運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
  - 1 重要な財産を譲渡する計画
    - ・医学部及び附属病院の土地の一部（愛媛県東温市志津川字川崎甲 500 番 1 外 2 筆 510 m<sup>2</sup>）を譲渡する。
  - 2 重要な財産を担保に供する計画
    - ・附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、
  - ・教育・研究環境整備事業
  - ・教育・研究の質の向上のためのプロジェクト事業
  - ・附属病院の診療体制充実等事業
  - ・業務改善・組織運営充実等事業
 に充てる。

## X その他

### 1. 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
	総額	
(医病) 基幹・環境整備 (感染排水処理施設等)	2,592	施設整備費補助金 (1,950)
(樽味) 総合研究棟改修 (農学系)		長期借入金 (582)
(城北) 総合研究棟改修 (教育学系)		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (60)
(医病) 自家発電設備整備		
(城北) 総合研究棟改修 (理学系)		
(城北) 総合研究棟改修 (法文学系)		
(重信) 図書館改修		
機能性物質創製システム		
「愛媛大学発応用プロテオミクス・イメージング技術の開発と医療シーズの臨床応用展開」プロジェクトに必要な生体深部イメージング解析システム整備		
「先進的な海洋産業モデルを実現するための革新的養殖技術の開発と実践」プロジェクトに必要な自然派養殖基盤技術開発システムの整備		
実践力のあるグローバル人材育成のためのマルチゾーン型教室の設置		
病院特別医療機械整備		
小規模改修		

(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。



## 2. 人事に関する計画

### 基本事項

未来に向けての多様な発展と運営の基盤強化等を目指し、大学機能の高度な展開を図るため、すべての構成員の能力を最大限発揮できる効果的な人事システムの構築を図り人材育成を推進する。

#### (1) 教員人事

全学的な観点から教育重点、研究重点等の役割分担を適切かつ弾力的に行う。

さらに、教員の総合的業績評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

また、教員の自発的・主体的活動を促す能力開発を推進する。

#### (2) 事務系職員

「職員人事・人材育成ビジョン」に基づき、能力開発に重点を置いた人事政策を推進する。

さらに、事務系職員の人事評価を実施して、人事の適正化と点検評価を厳正に行う。

(参考1) 平成25年度の常勤職員数 2,051人

また、任期付職員数の見込みを 353人とする。

(参考2) 平成25年度の人件費総額見込み 17,900百万円 (退職手当は除く。)

(別紙) 予算, 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成 25 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,215
施設整備費補助金	1,950
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	562
国立大学財務・経営センター施設費交付金	60
自己収入	23,095
授業料, 入学金及び検定料収入	5,345
附属病院収入	17,407
財産処分収入	20
雑収入	322
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,794
引当金取崩	37
長期借入金収入	582
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
目的積立金取崩	163
計	43,457
支出	
業務費	35,779
教育研究経費	18,641
診療経費	17,138
施設整備費	2,592
船舶建造費	0
補助金等	562
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,794
貸付金	0
長期借入金償還金	1,721
国立大学財務・経営センター施設費納付金	10
計	43,457

「運営費交付金」のうち, 平成 25 年度当初予算額 12,307 百万円, 前年度よりの繰越額のうち使用見込額 1,908 百万円

「施設整備費補助金」のうち, 平成 25 年度当初予算額 14 百万円, 前年度よりの繰越額 1,936 百万円

[人件費の見積り]

期間中総額 17,900 百万円を支出する (退職手当は除く)。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額 323 百万円

## 2. 収支計画

## 平成25年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	39,917
經常費用	39,917
業務費	35,444
教育研究経費	6,052
診療経費	8,226
受託研究経費等	1,423
役員人件費	86
教員人件費	11,306
職員人件費	8,351
一般管理費	971
財務費用	238
雑損	0
減価償却費	3,264
臨時損失	0
収入の部	40,148
經常収益	40,118
運営費交付金	11,861
授業料収益	4,915
入学金収益	678
検定料収益	153
附属病院収益	17,407
受託研究等収益	1,456
補助金等収益	463
寄附金収益	1,036
財務収益	27
雑益	538
資産見返運営費交付金等戻入	505
資産見返補助金等戻入	736
資産見返寄附金戻入	336
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	30
純利益	231
目的積立金取崩益	68
総利益	299

### 3. 資金計画

#### 平成 25 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	45,061
業務活動による支出	36,061
投資活動による支出	5,665
財務活動による支出	1,732
翌年度への繰越金	1,604
資金収入	45,061
業務活動による収入	38,408
運営費交付金による収入	12,307
授業料・入学金及び検定料による収入	5,345
附属病院収入	17,407
受託研究等収入	1,124
補助金等収入	571
寄附金収入	1,137
その他の収入	516
投資活動による収入	2,037
施設費による収入	2,010
その他の収入	27
財務活動による収入	582
前年度よりの繰越金	4,034

別表 (学部 of 学科, 研究科 of 専攻等)

法文学部	総合政策学科 (昼間主) 1,100 人 (夜間主) 280 人 人文学科 (昼間主) 500 人 (夜間主) 240 人
教育学部	学校教育教員養成課程 400 人 特別支援教育教員養成課程 80 人 総合人間形成課程 240 人 スポーツ健康科学課程 80 人 芸術文化課程 80 人
理学部	数学科 200 人 物理学科 200 人 化学科 208 人 生物学科 172 人 地球科学科 120 人
医学部	医学科 643 人 看護学科 260 人
工学部	機械工学科 360 人 電気電子工学科 320 人 環境建設工学科 360 人 機能材料工学科 280 人 応用化学科 360 人 情報工学科 320 人 学科共通 (3年次編入) 20 人
農学部	生物資源学科 700 人
法文学研究科 (修士課程)	総合法政策専攻 30 人 人文科学専攻 20 人
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻 10 人 特別支援教育専攻 16 人 教科教育専攻 60 人 学校臨床心理専攻 18 人
医学系研究科 (修士課程) (博士課程)	看護学専攻 32 人 医学専攻 120 人

理工学研究科 (修士課程)	生産環境工学専攻	120 人	
	物質生命工学専攻	114 人	
	電子情報工学専攻	114 人	
	数理物質科学専攻	80 人	
	環境機能科学専攻	52 人	
	(博士課程)	生産環境工学専攻	18 人
		物質生命工学専攻	15 人
		電子情報工学専攻	12 人
		数理物質科学専攻	12 人
		環境機能科学専攻	12 人
農学研究科 (修士課程)	生物資源学専攻	144 人	
連合農学研究科 (博士課程)	生物資源生産学専攻	27 人	
	生物資源利用学専攻	12 人	
	生物環境保全学専攻	12 人	
教育学部附属小学校	672 人		
	学級数 18 クラス		
教育学部附属中学校	480 人		
	学級数 12 クラス		
教育学部附属特別支援学校	60 人		
	学級数 9 クラス		
教育学部附属幼稚園	166 人		
	学級数 6 クラス		
愛媛大学附属高等学校	360 人		
	学級数 9 クラス		

年度計画（収支計画）における収支又は損益の不均衡について

不均衡理由

収支計画における損益不均衡については、附属病院資産の減価償却費見込額、附属病院収入による資産計上見込額、借入金の元金償還見込額等に係る損益差額の発生によるものである。  
詳細については下表のとおりである。

単位：百万円

損益差額事項	損益差額
附属病院資産の減価償却費見込額	△1,662
間接経費等を財源として購入した資産の減価償却費見込額	△18
附属病院収入による資産計上見込額	462
受託間接経費収入による資産計上見込額	24
借入金の元金償還見込額	1,493
計	299